

教育委員会定例会会議録

令和3年12月22日（水）

教育委員会定例会会議録

令和3年12月22日午後3時30分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室4・5に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清 委 員 赤坂雅裕 委 員 伊藤甲之介
委 員 大森美保子 委 員 中馬智子

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 前田典康	教育推進部長 白鳥慶記
教育指導担当部長 青柳和富	教育総務課長 島津 順
教育施設課長 高橋 修	学務課長 藤木徹也
教職員担当課長 工藤裕一郎	社会教育課長 瀧田美穂
小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子	鶴嶺公民館担当課長兼館長 三井優子
松林公民館担当課長兼館長 菊池 修	南湖公民館担当課長兼館長 生川彰博
香川公民館担当課長兼館長 鈴木 朗	青少年課長 関山知子
体験学習センター所長 松下晁久	学校教育指導課長 力石裕司
図書館長 佐藤 勇	教育センター所長 日高恭子

3 会議の概要は、次のとおり。

午後3時30分開会

○竹内教育長 それでは、ただいまから12月定例会を開催いたします。

初めに、日程第1 教委報告第38号令和3年度教育費の補正予算に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、順次説明をお願いいたします。

○教育総務課長 日程第1 教委報告第38号令和3年度教育費の補正予算に関する専決処分についてにつきまして、初めに教育総務課長より、一般会計補正予算（第10号）のうち、減額補正部分につきまして一括してご説明申し上げます。議案書2ページをお開きください。

このたびの減額補正につきましては、人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員に支給する期末手当の支給割合を0.15月引き下げることに伴い、職員の期末勤勉

手当及び共済費を減額するものです。

歳出につきまして、減額する額は、款10教育費項1教育総務費目2事務局費で524万3000円、項2小学校費目1学校管理費で122万9000円、項3中学校費目1学校管理費で87万1000円、議案書3ページに移りまして、項4学校給食費目1学校給食管理費で357万3000円、項5社会教育費目1社会教育総務費で331万9000円となっており、全体といたしましては1423万5000円を減額補正するものでございます。

続きまして、教育総務課の所管部分につきましてご説明申し上げます。議案書は2ページにお戻りください。

款10教育費項2小学校費目1学校管理費の一般管理経費では、梅田小学校の児童数の増加に対応するため、不足する児童用の机、椅子を購入することに伴い、消耗品費を25万7000円増額するものです。

続きまして、款10教育費項3中学校費目1学校管理費及び一般管理経費では、鶴嶺中学校及び松林中学校の生徒数の増加に対応するため、不足する生徒用の机、椅子を購入することに伴い、消耗品費を84万円増額するものです。同じく、目1学校管理費の学校管理用備品整備事業費では、鶴嶺中学校の生徒数の増加に対応するため、不足する生徒用の下駄箱を購入することに伴い、備品購入費を29万2000円増額するものです。

教育総務課からは以上でございます。

○教育施設課長 続きまして、教育施設課の所管部分につきましてご説明させていただきます。

款10教育費項2小学校費目1学校管理費細目30施設管理経費につきましては、梅田小学校の児童数の増加に伴う令和4年4月の学級数増に対応するため、修繕料として294万8000円を増額するものです。また、款10教育費項3中学校費目1学校管理費細目30の施設管理経費につきましては、鶴嶺中学校及び松林中学校の生徒数増加に伴い、令和4年4月の学級数増に対応するため、修繕料として533万5000円を増額するものでございます。

教育施設所管分については以上になります。

○学校教育指導課長 続いて、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。引き続き、2ページをご覧ください。

款10教育費項2小学校費目2教育振興費細目50情報機器配備運営経費、同じく項3中学校費目2教育振興費細目50情報機器配備運営経費につきましては、梅田小学校の児童数及び鶴嶺中学校の生徒数の増加に対応する普通教室の整備において、無線LAN環境を構築

することに伴い、委託料としてそれぞれ39万4000円を増額するものでございます。

学校教育指導課からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第1 教委報告第38号令和3年度教育費の補正予算に関する専決処分についての報告を承認することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

続きまして、日程第2 教委報告第39号茅ヶ崎市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分について及び日程第3 教委報告第40号茅ヶ崎市職員給与条例及び茅ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分についての以上2件は関連がありますので、一括議題といたします。

担当事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長 日程第2 教委報告第39号茅ヶ崎市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分について及び日程第3 教委報告第40号茅ヶ崎市職員給与条例及び茅ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分についてにつきまして、教育総務課長より一括してご説明申し上げます。議案書は4ページから19ページまででございます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から茅ヶ崎市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例及び茅ヶ崎市職員給与条例及び茅ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を市議会に提案するに当たり教育委員会に意見を求められたところ、11月の教育委員会定例会後であったことから専決処分をさせていただき、教育委員会として同意する旨を市長に回答したため、ご報告させていただくものでございます。

議案書7ページをお開きください。条例の内容でございます。本案は一般職の職員の給与と改定に鑑み、市長、副市長及び教育長に支給する期末手当の支給割合を改定するために提案されるものでございます。改正の概要といたしましては、12月に支給する期末手当について支給割合を100分の15引き下げ、市長にあっては100分の165、副市長及び教育長にあっては100分の170にするとともに、令和4年度以降の6月、12月分の支給割合を均等と

するものでございます。

なお、本条例を公布の日から施行することとし、第2条の令和4年度以降の支給割合を改める規定は、令和4年4月1日から施行することとしたものでございます。

次に、15ページをお開きください。本案は、人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員に支給する期末手当の支給割合を改定するため提案するものでございます。改正の概要といたしましては、12月に支給する期末手当について支給割合を引き下げ、一般職の職員については100分の112.5に、再任用職員については100分の62.5に、特定任期付職員については100分の157.5とするとともに、令和4年度以降の6月、12月分の支給割合を均等とするものでございます。

なお、本条例は公布の日から施行することとし、第2条及び第4条の令和4年度以降の支給割合を改める規定は、令和4年4月1日から施行するものとしたものでございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご承認のほどをお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第2 教委報告第39号茅ヶ崎市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分について及び日程第3 教委報告第40号茅ヶ崎市職員給与条例及び茅ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分についての以上2件の報告を承認することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第4 教委報告第41号損害賠償に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学務課長 日程第4 教委報告第41号損害賠償に関する専決処分について、学務課長よりご説明申し上げます。議案書20ページ、21ページをお開きください。

児童に係る損害賠償についての報告でございます。昨日の市議会定例会において報告し、ご承認をいただきました。

内容といたしましては、令和3年9月27日、小和田小学校校庭において、昼休み中に児童が投げ上げたボールが防球ネットを超えて、近隣の民家の敷地内の街灯に当たり破損さ

せたため、これに対する修繕費といたしまして、本市が2万570円を賠償することで、12月2日に示談が成立いたしました。

ご説明は以上でございます。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第4 教委報告第41号損害賠償に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は予算に関する案件等でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

○竹内教育長 ここで、事務局より、先に事務連絡を行います。

[事務連絡]

午後3時41分閉会

ここに会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、次により署名します。

令和3年12月22日

教育長

委員

委員

委員

委員